

建設常任委員会 所管事務調査報告(平成29年度)

1 経過

	開催日	主な調査内容
1	平成29年4月21日	<p>○ 今年度の所管事務調査事項を、</p> <p>① 治山事業を含めた農林業政策について</p> <p>② クリーンセンター整備事業等の大型投資事業について</p> <p>の2項目に決定し、現状や課題について把握するため各委員が2班に分かれて調査研究を行うこととした。調査を進めるにあたり、市の現状と課題について執行部から説明を受け、勉強する機会を設けることに決定した。</p> <p>事務事業評価事項を5項目決定することを確認した。</p> <p>○ 商工会議所の建設委員会と意見交換を行うことを決定した。</p>
2	5月19日	<p>○ 所管事務調査事項の勉強会を開き、治山事業を含めた農林業政策について及びクリーンセンター整備事業等の大型投資事業について執行部から説明を受けた。</p> <p>○ また、府中市地域公共交通活性化協議会の配付資料について執行部から説明を受けた。</p> <p>○ 事務事業評価について、執行部へ評価を依頼する5事業を決定した。</p>
3	5月29日	<p>○ 府中商工会議所の中心市街地活性化委員会及び建設部会との意見交換会を行った。</p>
4	6月14日	<p>○ 府中商工会議所の中心市街地活性化委員会及び建設部会との意見交換会のまとめを行った。</p> <p>○ 所管事務調査事項の勉強会を開き、市の現状と課題について各班から説明を受け、意見交換を行った。</p>
5	6月16日	<p>○ 調査研究をより深めるために行政視察を行う方向で調査の内容、目的、項目、日程、場所などを協議し、候補地との調整を行うこととした。</p>

6	6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 府中市新環境センター整備事業について「(仮称) 新環境センター整備基本計画 (概要版)」についての勉強会を開き、執行部から説明を受けた。 ○ 行政視察の日程と場所を決定した。
7	8月7日～9日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 兵庫県豊岡市、京都府京丹後市へ行政視察を行った。
8	8月10日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 執行部から平成27年度決算に係る事務事業に対する提言に対する進捗状況報告を受けた。 ○ 執行部が作成した平成28年度事務事業評価シート(事業成果)の説明を受けた。
9	8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 桜が丘団地販売事業についての勉強会を開き、執行部から説明を受けた。 ○ 各委員の行った事務事業評価をもとに、委員会としての評価意見を取りまとめた。 ○ 各委員から提出された行政視察報告書をもとに、担当委員が視察報告案をまとめることとした。
10	9月14日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会による事務事業評価を最終決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることとした。 ○ 議会報告会で委員会が報告する内容と、報告案作成の日程を決定した。
11	10月3日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政視察のまとめを行った。 ○ 議会報告会の報告内容、資料等について協議した。
12	10月13日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会報告会の報告内容、資料等について協議し、説明資料を作成した。
13	10月23日～10月27日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内4カ所で議会報告会を開催した。
14	11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会報告会の改善点などの意見交換を行った。 ○ 所管事務調査報告の案について協議した。
15	11月24日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所管事務調査報告の案について協議した。 ○ 議会報告会で出された意見・質問に対する回答を協議した。
16	12月13日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会報告会で出された意見・質問に対する回答を協議した。 ○ 所管事務調査報告の内容を決定し、本会議で報告する旨を議長に申し出ることとした。

2 行政視察について

(1) 北但ごみ処理施設整備事業について

平成 29 年 8 月 7 日（月）

兵庫県豊岡市（人口 84,281 人 面積 697.55 km²）

【概要】

「兵庫県ごみ処理施設整備基本計画」を踏まえ、平成 10 年に広域処理の方向性を定めて現在の 1 市 2 町による施設整備を行うこととなった。

① 施設整備

ア ごみ処理方式

全連続燃焼式焼却炉（ストーカ炉）を採用。

普及実績が多いこと、安定性・安全性の観点から。

イ 蒸気タービン発電機による売電収入

建設費において、高効率ごみ発電を行うことにより 1 / 2 補助。

市内の学校、市役所、公園等に電力を供給。

ウ リサイクルセンター

資源ごみの売り払い収入は、実績により 2,000 万円程度（年間）。

エ クリーンパーク北但

ごみを通じて資源と環境の大切さを学ぶ施設。

各処理段階の施設見学や学習コーナーを設け、市民が肌で感じることができる。資源の大切さ、ごみ処理の大変さ、自然環境の大切さを学ぶ施設。

② DBO（公設民営）方式の採用

ア 設計、建設、運営に至るまで民間を活用

計画当初は 11% 程度の削減を見込まれていたが、結果として 33% 削減。

イ すべてを民間に頼らない運営方式

ごみ処理に関する事業は、民間事業者へ委託しているが、1 市 2 町の出向職員や地元の方の雇用により安定的な運営が行われている。

ウ ポイント制による評価・維持

四半期毎にポイント制による評価を行い、減額制度を設けることで安定した運営を可能にしている。

【行政視察を終えての意見、感想】

今後、府中市において整備するごみ処理施設において、コストを重視した施設計画やコンセプト、また民間手法の導入は必須の課題であると感じた。

20 年、30 年後を見越した計画策定が必要であり、地元の企業との連携や市民との相互理解により、市民に喜ばれる施設となるよう期待する。

(2) 竹資源有効活用プロジェクトについて

平成 29 年 8 月 8 日 (火)

京都府宮津市 (人口 18,906 人 面積 172.74 km²)

【概要】

台風の影響により交通機関が不通となったため行政視察を取りやめた。

(3) 有害鳥獣対策について

平成 29 年 8 月 9 日 (水)

京都府京丹後市 (人口 57,130 人 面積 501.46 km²)

【概要】

① 農業規模と被害状況

ア 京都府下で一番の農業生産地であり、主な産物は、米、京野菜、茶、梨などの果樹である。

イ 鳥獣被害額のうち猪・鹿の被害割合は同等で約 70%、合計で年間約 5,000 万円である。

② 防護対策と捕獲体制及び捕獲状況

ア 防護柵は、鹿対応で高く、設置延長も平成 28 年度まで (13 年間で) 1,008 km 事業費 5 億 8,100 万円。

イ バッファゾーン (緩衝地帯) の設置や牛の放牧による耕作放棄地解消などが取り組まれている。

ウ 捕獲状況は、平成 28 年度、猪 1,824 頭、鹿 3,271 頭の実績から捕獲目標を設定し、有害鳥獣捕獲体制を編成。捕獲の報奨は 1 頭当たり 9 千円。括り罠、銃とめさしに対する補助あり、狩猟期の鹿に対しても報奨の対象になっている。

エ GPS 捕獲通報システムによる捕獲檻の見回り労力軽減が図られている。

③ 「京たんご ぼたん・もみじの比治の里」

(8,000 万円の建設費、平成 21 年度完成)

ア 猪鹿肉処理施設で全捕獲の 13%の解体で、かつ歩留りが悪い。

イ 血抜き・止めさし・トレーサビリティ・熟成・冷凍等までの工程、利活用の促進。

ウ 運営経費は、年間 8 百万円の赤字で、商品単価や売先の確保を含む地産地消に期待している。

【行政視察を終えての意見、感想】

農業生産規模の違いから、京丹後市では 8,500 万円、当府中市で 800 万円の

対策費の差はあっても国・県の支援制度活用で報奨金の増額を図るべきで、狩猟期のものについても平成 26 年に鳥獣保護法が改正された「管理」の観点から、報奨金のインセンティブをつけたらどうか。又、猟友会に解体処理場設置の支援により、環境整備を図るべきである。

3 事務事業評価

議員が事業の目的や内容、事業量等を確認し、その成果を妥当性・有効性・効率性等の観点から評価し、問題点等を明らかにする事務事業評価を実施しました。

本委員会では、次の 5 事業を抽出し評価を行い、意見を付して来年度の予算編成への反映を求め、市長に対し提言を行いました。

また、昨年度行った事務事業評価の提言に対しての進捗状況の報告を受けました。

【平成 28 年度事務事業名】

- (1) 府中市中小企業設備投資促進補助金事業【一部見直しのうえ継続すべき】
- (2) 起業支援補助金事業【一部見直しのうえ継続すべき】
- (3) 橋梁補修事業[社会資本整備]【現状のまま継続すべき】
- (4) 目崎出口線道路改良事業【一部見直しのうえ継続すべき】
- (5) 水道事業老朽管更新事業【一部見直しのうえ継続すべき】

4 所管事務調査を終えて行政に具体的対応を求める事項

(1) 治山事業を含めた農林業政策について

農林業政策において鳥獣被害対策は喫緊の課題である。捕獲に対する報奨金や防護柵等の補助金を見直し、鳥獣被害対策費の拡充を図ること。加えて、捕獲隊（猟友会）、農業者等に対し、箱罠等での捕獲技術、止めさしの指導、助言を行い、捕獲頭数増や安全捕獲を図ること。

(2) クリーンセンター整備事業等の大型投資事業について

クリーンセンター、環境センター等の大型投資事業については、周辺地域との広域連携や、公設民営、民設民営等の民間活力を視野に入れ、将来負担の軽減を図ること。

また、クリーンセンターについては、整備に向けて進捗状況の共有ができるよう事業スケジュールを作成のうえ、早急に明示するとともに議会に対して進捗状況を定期的に報告すること。

執行部におかれては、こうした課題があることを十分認識され、今後の施策に取り組んでいただきたい。